

会 議 録

審 議 会 名	令和３年度第１回杉戸町立小中学校通学区域等審議会
開 催 日 時	令和３年５月２４日（月）午後３：００～３：４２
開 催 場 所	杉戸町役場 第２庁舎２階会議室
会 議 の 議 題	１．杉戸町立小中学校の適正規模及び適正配置に関する答申について
公開・非公開の別	公開・非公開（公開の場合傍聴者数 １人）
	（非公開の場合理由）
出 席 委 員 氏 名	・輪島 正視 ・加藤 實 ・大橋 淳子 ・石田 茂生 ・杉野 正純 ・五十嵐 貴博 ・中村 知子 ・藤田 敏男 ・小川 昭男 ・木村 孝 ・菊地 信一 ・稲葉 道夫
審 議 の 概 要	別紙のとおり

令和3年度第1回杉戸町立小中学校通学区域等審議会会議録

1 日 時 令和3年5月24日（月） 午後3時00分から午後3時42分

2 場 所 杉戸町役場 第2庁舎2階会議室

3 出席者 ・輪島委員 ・加藤委員 ・大橋委員 ・石田委員
・杉野委員 ・五十嵐委員 ・中村委員 ・藤田委員
・小川委員 ・木村委員 ・菊地委員 ・稲葉委員

4 傍聴人 1人

5 概要

（1）開 会

（2）会議録署名人の指名

五十嵐委員、中村委員

6 議 事

1. 杉戸町立小中学校の適正規模及び適正配置に関する答申について

<事務局からの説明>

事前にお配りいたしました資料「杉戸町立小中学校の適正規模及び適正配置について（答申（案）第2校）」をご覧くださいと思います。前回の会議でご指摘いただいた内容などで加筆・修正をして今回の答申案第2校を作成いたしました。本日の会議で内容を確定して正式な答申として教育委員会に提出したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

前回の答申案から変更した箇所を網掛けしておりますので、変更箇所を中心にご説明させていただきます。

まず、2ページをお開きください。一番下に「付属資料」の記載を加えております。教育委員会への答申の際には、昨年度実施した保護者等へのアンケート調査結果などを添付して提出したいと考えております。

次に、7ページをお開きください。ページの一番下の四角の囲みのすぐ上の行、こちらは前回の会議で文言についてご指摘をいただいた箇所になりますが、「1学校あたりの学級数」に文言を修正しております。

次に8ページをお開きください。8ページの下から6行目、こちらも前回の会議で文言についてご指摘をいただいた箇所になりますが、「就学前の子ど

もの保護者」に文言を修正しております。

同じく、8 ページの下 3 行については、前回の会議で小中一貫校や義務教育学校の検討についてご指摘がありましたので、答申の中に明記することとさせていただきます。

以上が前回の答申案からの修正点になります。それ以外の箇所については変更はありませんが、本答申の核となる「適正規模・適正配置の基準」について改めてご説明させていただきます。

再び 7 ページをお開きください。一番下の四角の囲みの中の小中学校の望ましい規模については、クラス替えを可能としたり、中学校については教科担任による学習指導を行う観点から、小学校は 12 学級から 18 学級、中学校は 9 学級から 18 学級を望ましい規模といたしました。

次に 8 ページの真ん中の四角の囲みの中の小中学校の通学距離の目安については、前回の会議でお配りいたしました文部科学省の手引きに準ずるかたちで、小学校はおおむね 4 キロ以内、中学校はおおむね 6 キロ以内で、通学時間はおおむね 1 時間以内としております。

なお、資料として杉戸町立小中学校通学区域図を配付させていただきました。こちらも前回の会議でご指摘がありましたので、各中学校を中心とした半径 3 キロの円をつけたものを作成いたしました。通学距離をイメージする際の参考にしていただければと思います。

答申案についての説明は以上になります。以上の内容で教育委員会へ答申をしたいと考えておりますので、ご承認をいただくようお願いいたします。

引き続きまして、教育委員会への答申後のスケジュール案などについてご説明させていただきます。資料の「学校再編計画」検討スケジュール案をご覧ください。A 4、1 枚で両面刷りの資料となります。「適正規模・適正配置」についての答申後に、教育委員会にて答申に基づき「適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定し、学校の統廃合を含めた具体的な「学校再編計画」について 7 月頃に再度、本審議会へ諮問となる予定です。審議会では 8 月頃より 4 回の会議を開催し、再編計画について検討をしていただくことを予定しており、その途中で学校再編の対象となる地域の保護者・住民への説明会も実施し、幅広く意見を聴取しながら計画案を策定していくことを予定しております。

なお、この案は委員の任期である今年度中に計画を策定することを想定したスケジュール案となっておりますが、審議会での検討状況によっては会議の回数を増やしたり、時期を変更したり状況に応じて、柔軟に対応したいと考えておりますので、よろしくようお願いいたします。

次に、スケジュール案の裏面をご覧ください。昨年度の最初の会議で配付

した資料にも掲載したものになりますが、こちらは学校再編計画を検討する際の様々な「学校スタイル」について簡単に説明した資料となります。前回の会議で「小中一貫校」や「義務教育学校」の話題が出ましたので改めて配付させていただきました。なお、次に説明する春日部市立江戸川小中学校は、「小規模特認校」の指定を受けた「義務教育学校」という位置づけとなります。

最後に、春日部市立江戸川小中学校の案内パンフレットをご覧ください。こちらの資料も前回の会議で依頼がありましたので配付をさせていただきました。江戸川小中学校は、平成31年4月に開校した埼玉県内初の義務教育学校となります。表紙を一枚めくっていただいた、右側のページに「令和2年度 児童・生徒数」の表があります。令和2年度の状況となりますが、1学年から9学年の合計190名のうち、小規模特認校制度と学校選択制により20名の児童生徒が学区外からの通学となっております。今後の審議会での検討の際の参考資料にしていいただければと思います。

<会長>

ありがとうございました。答申案の第2校と配付資料についても説明がありました。ただいまの事務局からの説明に対してご質問等があればお願いいたします。

<委員>

今回3つの中学校を中心にした円が描かれた新しい地図をいただいたのですが、私は高野台小学校の通学区に住んでいるのですが、なぜ高野台小学校のところだけが円の外側なのでしょう。過去には高野台中学校を建設するという予定がありました。高野台中学校を建設すれば杉戸中学校を廃止したとしてもすべてが円の中に入りますが、生徒数の推移や予算の関係で高野台中学校は建設しないということになると高野台小学校の地区はずっと円の外側となります。私のいる地域は過去を含め60年間ぐらい、一番差別をされてきていると思います。円の中に入っているところでも自転車通学となる場合には新中学一年生はほぼ100%新車の自転車を買っています。なおかつヘルメットも買っています。なぜ一部の地域にこういった負担をさせるのでしょうか。町として補助を出すべきだし、そもそも円の中に入るように最初の計画のとおり高野台に中学校を建設し、現在の杉戸中学校を廃止すれば3つの中学校が平準化されるのではないのでしょうか。高野台中学校については町では建設しないことに決まったと聞いたのですが、それは大きな間違いではないのでしょうか。昨年度実施したアンケートにもこういった地図を付けれ

ば結果は違ったのではないのでしょうか。適正な配置ということ考えた場合に今の計画は適正な配置ではないのではないのでしょうか。私の意見として述べさせていただきます。この地図を見て大変憤っています。

<会長>

地図の円は半径約3キロメートルとなっており、適正配置の基準の6キロメートルの範囲の中には入ることになると思いますが。

<委員>

国の基準が6キロであることは理解していますが、他の地域がすべて3キロの範囲に入っているのにこの地域だけその範囲から外れていることに対して適正な配置とは言えないのではないかということです。

<事務局>

東中学校もそうですが、必ずしも学区の中心に中学校が建設されているという状況にはなっておりません。

<委員>

東中学校のことについても聞きたいのですが、なぜ東中学校の学区は泉小学校の学区のみなののでしょうか。前回も話をしましたが、3キロの範囲にある広島中学校の学区からの通学も十分可能なのではないのでしょうか。

<事務局>

学校の再編に関してのご意見ということであれば、次のステップの学校の再編に関しての時にご議論いただければと思います。今回は適正規模・適正配置に関するクラス数や通学距離について検討をお願いできればと思います。

<委員>

適正という言葉はふさわしくないと思います。もっと自由に通学できるようにすればもっとばらせるのではないかと思います。なぜ、現在のような状況になっているか考えたのですが、昭和30年ごろに町村合併をしたりという歴史があって昔の町村単位の考えで学区が決まっているのではないかと思いますので、いまは杉戸町全体としてフリーに考える必要があるのではないのでしょうか。

<事務局>

例えば通学距離では、どのくらいが適正かといったお考えはございますか。

<委員>

距離だけではなくて、東中学校に関して言えば第二小や第三小の学区からでも通学できるとか、根本的に考え方をもっとやわらかくしなければいけないのではないのでしょうかというのが私の意見です。

<会長>

それではご意見ということで、また学校再編の検討の際にご意見をいただければと思います。

<委員>

学校再編計画の検討スケジュール案で、8月の会議で再編計画事務局案の検討とあるのですが、これは審議会の意見を踏まえて事務局案を作成するというのでしょうか。

<会長>

これは、たたき台を事務局が作成してそれについて8月から3回程度で審議会で検討するということだと思います。

<委員>

検討する際には、地区の子どもの人数も考慮した学区も含めた検討も必要ではないかと考えます。

<会長>

今のご意見につきましても次回以降の学校再編を考える際に検討するという事にさせていただければと思います。

<会長>

他にご質問等はございますか。

無いようですので、答申案第2校の内容で教育委員会へ答申するという事でよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

用意された議事については、以上となりますがその他に何か議題にすべき点があれば出していただければと思います。

<委員>

これから学校の再編について検討を進めていくことになると思うのですが、私の子どもが小学校4年生にいます。その子どもが10年後、20年後、杉戸町に帰ってきたときに学校がなくて子育てができない、だから杉戸には帰ってきたくないということではだめだと思います。子どもたちがいなくなったら町に税収が入らなくなることにもなると思いますので、学校を再編することもそうですが今後杉戸町をどう維持していくかも町で考えていっていただかないと、両方同時に進んでいかないとヴィジョンとしてはだめなのではないかと思います。子ども達の通学などに関しては大人たちが考えていかななくてはいけないことですので、子どもたちが多少は大変な思いをしてもそれが当たり前であればなんとかやっていくと思いますが、学校が無いところに帰っては来ないと思います。昔はたくさんいた子どもがなぜいま杉戸町にいないのかといったら魅力であったり利便性であったりというものがないということで、子育てしたいと思えないところに先はないのではないかと私は思います。ですので私たちのいまの生活というよりもこれからの町のこと、子ども達のことをメインとして考えて検討を進めていただければと思います。

<会長>

資料の答申案第2校の8ページをご覧くださいと思います。下半分に適正規模・適正配置の推進の方策という文章の中段あたりに「学校統廃合の適否を検討する上では、学校教育の直接の受益者である児童・生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ヴィジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進める必要があります。」と書いてあります。次回からは個々の問題が関わってきますので是非皆様方の地域であるとか保護者であるとかからの情報も得て会議で御意見等を出していただければと思います。よろしくお願いいたします。

<委員>

その他の項目での質問になるのですが、幼稚園と保育園が統合された施設ができたと思うのですが、それは考え方によっては一種の統廃合だと思うのでそれによるメリット・デメリットというのはあるのでしょうか。大きな意味でいうと集約されたい例だと思いますので、小学校、中学校を統廃合するときに何か参考になる意見がないかなということでお聞きしました。

<事務局>

現在、幼稚園・保育園の所管課については子育て支援課になっていますが、町立幼稚園については以前は5園あったものが3園に統合されてそのうちの一つがすぎと幼稚園となっております。ただし、すぎと幼稚園・保育園は見た目は一緒になっておりますが、管理運営はほぼ別々に行っており国が推奨している認定こども園には移行はしていないという状況です。すぎと幼稚園は、東、中央第二、南幼稚園が統合された幼稚園となっております。メリットということになるとひとつになったことで維持管理費用が以前に比べれば安くなっているということがあると思います。あとは園区が広がっておりますのでそこはスクールバスで通園しているという状況です。

<委員>

そうですね、幼稚園・保育園の場合は必ず保護者の送り迎えやスクールバスで通うことになると思いますので、今回のこととは状況が少し違うとは思いますが統合という意味では参考にできる部分はあるのではないかと思います。ことでお聞きしました。

<委員>

今の件で、メリットとして経営上楽になったという話がありましたが、受益者である園児や幼児に対してのメリットの話はなかったと思います。役場は教育については費用を考えてはいけないのではないのでしょうか。小中学校についても同じ流れになってしまうように感じました。経済的な問題は確かに大事だけど特に義務教育についてはそういう観点で考えてはいけないのではないのでしょうか。

<事務局>

様々な御意見があるかとは思いますので、いろいろな観点から考えていく必要があると考えております。

<会長>

すぎと幼稚園・保育園については、統合のメリット・デメリットを収集していただいて生かせるものがあれば生かしていくことにしたいと思います。

<教育長>

補足させていただきます。すぎと幼稚園・保育園については建物は一緒ですが、実際には教育課程は別になっております。いままでは就学前の教育が一緒ということはなかったのですが、今度の学習指導要領で就学前から幼稚園で学んでも保育園で過ごしても同じ目標を持っていくということになりましたので、せっかく同じ建物にあるので例えば行事等で一緒に行える部分を作っていこうということで一緒に行事を考えたり、また、遊びの時間を同じに設定してたくさんの人数のなかで色々なことを学ぶということが出来ているといういい面が少しずつ出てきているということは聞いております。

<会長>

他にご質問等はございますか。

他になければ、以上をもちまして本日の議事を終了させていただきます。

7 閉 会